

報道関係者 各位

大阪府社会保険労務士会

～イオンで買い物ついでに、年金・労働のプロに無料相談！～

年金・労働無料相談会を開催

大阪府社会保険労務士会では、令和7年11月28日（金）10:00～18:00に、イオンモール茨木1階「ジョイプラザ」にて、年金・労働に関する無料相談会を開催いたします。

この相談会は、11月30日の「年金の日」、12月2日の「社労士の日」にちなんだ社会貢献活動の一環として実施されるもので、地域の皆さまが抱える年金や労働に関する疑問や不安に、年金と労働の国家資格者「社会保険労務士」が直接お応えします。

■ 相談内容の一例

- 私の老齢年金、いつからどのくらい？
- 思わぬ事故や病気でも！障害年金の制度
- 病気治療と仕事の両立支援
- あなたの職場は大丈夫？働くときのルール

■ 最近の制度改正にも対応

2026年は、60歳以降も働きながら年金が受給できる「在職老齢年金」制度の見直しや、いわゆる社会保険の「年収106万円の壁」の撤廃など、多くの制度改正が予定されています。本相談会では、こうした最新の制度改正にも対応し、専門家がわかりやすくご説明いたします。

名称	年金・労働無料相談会
日時	令和7年11月28日（金）10:00～18:00（受付は17:30まで）
場所	イオンモール茨木1階「ジョイプラザ」
対象	どなたでも参加可能（相談無料・予約不要）
主催	大阪府社会保険労務士会 （年金研修特別部会・社会貢献委員会）
共催	大阪SR経営労務センター
お問い合わせ先	大阪府社会保険労務士会 TEL：06-4800-8188 Email：info@sr-osaka.jp